

# (仮称) 新市街地地区小中学校併設校の建設事業について

## 1. 事業の背景

平成17年8月につくばエクスプレス(TX)が開通し、現在、市内4か所でTX沿線の一体型特定土地区画整理事業が施行され、基盤となる都市計画道路、宅地等の整備が行われています。特に、流山おおたかの森駅を中心とした新市街地地区では、乗換駅としてのポテンシャルの高さや緑豊かな環境等から、大規模な共同住宅の建設、宅地分譲が進み、児童・生徒及び未就学児の増加が顕著となり、新たな小中学校の建設が急務となっています。

TX沿線区域内における公立学校の配置計画については、平成7年の計画では、新市街地地区と運動公園周辺地区に小学校2校、中学校1校を新たに建設するものでありましたが、人口動態に合わせ、効果的な施設の利用を検討し、小学校1校、中学校1校とし、併せて小学校と中学校を一体的に整備し(仮称)新市街地地区小中学校併設校(以下「小中併設校」という。)を建設するものです。

これは両施設を一体的に整備することで相互施設の共用化を図ると共に、小中一貫した教育を進めることにより“学びと指導のつながり”の中で「豊かな心」と「確かな学力」を育成し、小中学校の教育の連携を強化した新たな学校づくりを目指します。

### (別添資料1: 流山市の小中一貫教育)

また、地域との交流や地域の連携を図るための施設としての地域交流施設、更には安心安全の面から防災対策強化として防災備蓄倉庫を併設します。

## 2. 事業概要

### (1) 事業概要

建設地	新市街地地区一体型特定土地区画整理事業地内保留地 流山市市野谷地先(次頁位置図を参照して下さい。)
敷地面積	38,539㎡
延べ床面積	22,255㎡(基本設計終了時の面積)
構造等	地上3階建、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

施設用途 小学校、中学校（児童・生徒数、学級数の推計は、「3. 学校規模及び通学区域について」を、参照して下さい。）

地域交流施設、学童クラブ、防災備蓄倉庫

#### 学校の諸室構成

小学校 普通教室、特別教室（生活科、理科、図工）  
管理諸室（保健室、校長室、放送室）、屋内運動場、グラウンド

中学校 普通教室、特別教室（生物、化学、美術、技術）、  
管理諸室（保健室、校長室、放送室）、屋内運動場、  
武道場、グラウンド、テニスコート

共用 多目的教室、予備教室、英語教室、集会室、調理室、  
図書室、コンピューター室、音楽室、音楽ホール、  
被服室、会議室、プール、給食室

（配置図、各階平面図は別添資料2を参照して下さい。）

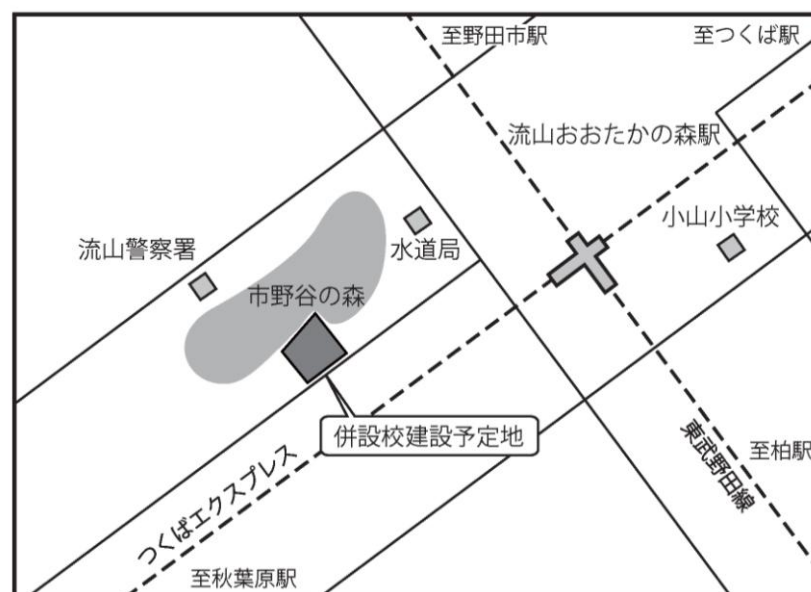
事業費 118.5億円（用地、建築、外溝、グラウンド整備、  
備品購入、事務費等を含みます。）

委託先 独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」という。）

開校予定 平成27年4月

今後の予定 建築工事：平成25年10月～平成27年2月

#### 位置図



## (2) 基本方針

### ア. 基本計画

平成23年12月には、小中併設校の建設に向けた基本的な計画をまとめた、(仮称)新市街地地区小中学校併設校基本計画を策定しました。基本計画は、平成23年8月に案を公表し、広報ながれやま平成23年9月1日号で案に対する意見を市民の皆様に募り、修正を加えました。

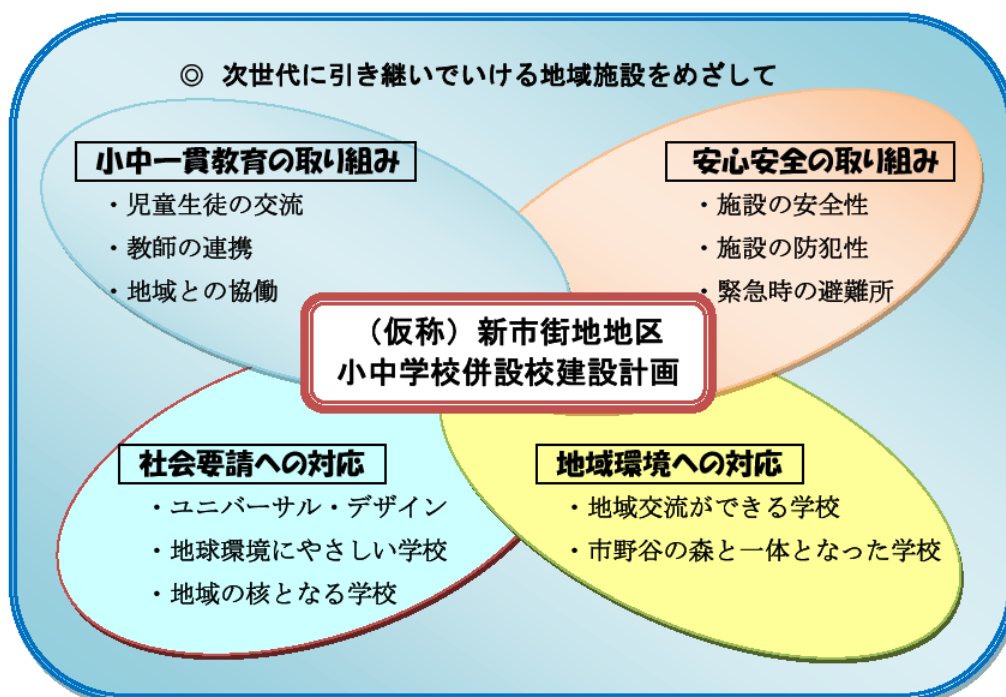
(別添資料3「(仮称)新市街地地区小中学校併設校基本計画」を参照して下さい。)

### イ. 施設の整備方針

小中併設校は、次世代に引き継いでいける地域施設という視点を持ち、小中一貫教育の取り組み、安心安全の取り組み、社会要請への対応、地域環境への対応という4点から、学校づくりを進めています。

特に地域交流ができる学校としては、地域の方々が連携を深め地域活動を推進する場としての、ホールや会議室を備えた地域交流施設を設けます。

また、安心安全の取り組みとしては、緊急時の避難所機能の強化を図ることから防災備蓄倉庫を設けるほか、防災行政無線やマンホールトイレ、かまどベンチなどの設備を整備します。



## ウ．基本設計のコンセプト

設計者はUR都市機構が実施した公募型プロポーザル方式により、公開ヒアリングと評価委員会を経て、平成23年11月に、(株)シーラカンズ アンド アソシエイツに決定されました。

基本計画を踏まえ、“木立の広がりにもアクティビティ（活動）が見え隠れする、風と光に応答する建築”を趣旨として、設計しています。

建物全体は風の向きと太陽の動きを考慮し、雁行配置（教室棟は、住宅地に正対せず斜めに配置）にすることで、市野谷の森からの涼しい風を建物に取り込みます。また、校舎内に2か所の中庭を効果的に配置し、明るく開放感あふれる施設としています。

敷地全体に配置された緑が市野谷の森と街を柔らかく繋ぎ、街全体が活気あふれる地域の核になる学校を目指しています。

その地域の核として地域交流施設は、地域の方々が利用できる目的でホールや会議室を設け、防災備蓄倉庫は学校が地域の避難所であることから、それに対応できる規模の施設とします。

## 3．学校規模及び通学区域について

### (1) 学校規模及び通学区域

小中併設校は、既存の市内小中学校が研究実践してきた「小中一貫した教育」が活かされた学校を目指すことから、計画の当初は、通学区域も小中学校で同一であることが好ましいと考えました。

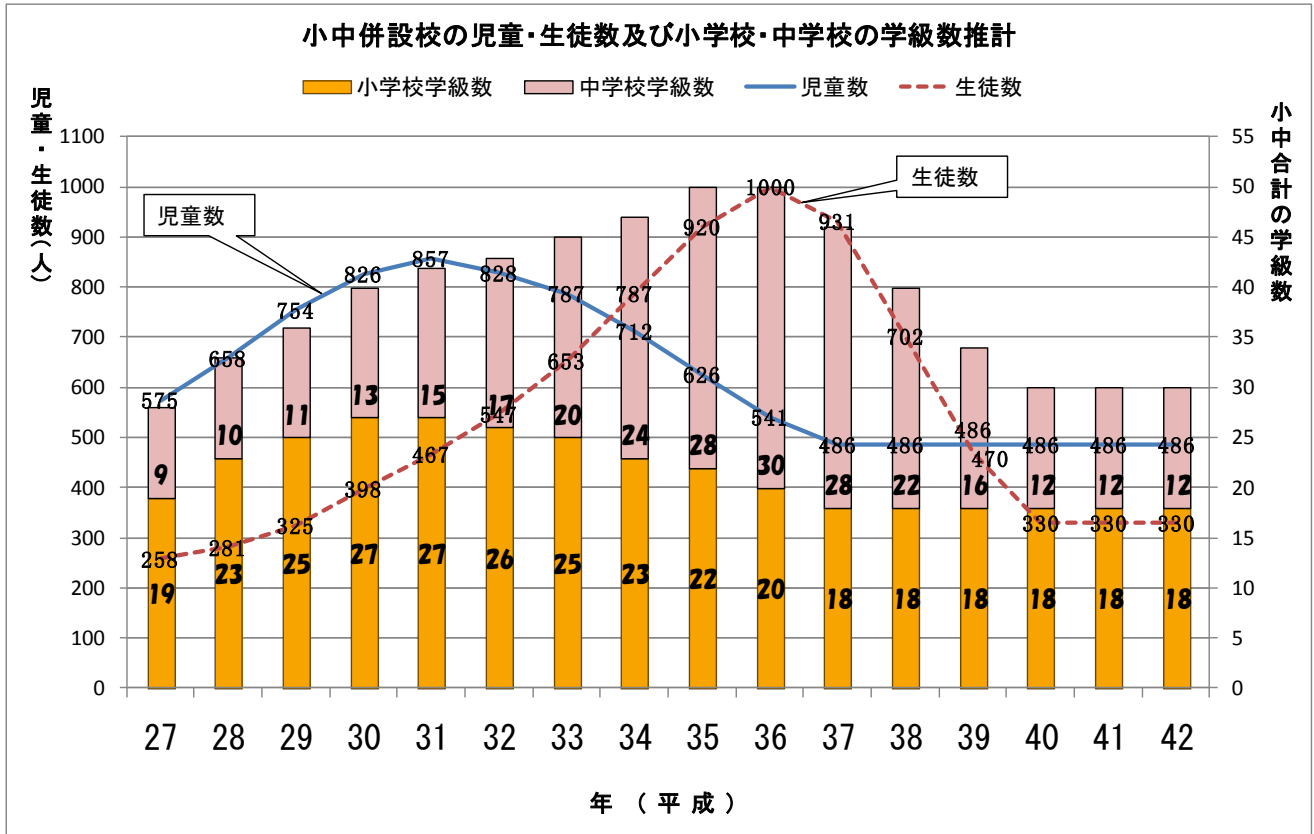
しかし、「1．事業の背景」で記載したとおり、児童・生徒、特に、未就学児の急増が顕著となってきました。このような状況等から通学区域を同一区域とすると、既存の隣接する中学校の教室不足が見込まれることから同一区域とすることは困難と判断し、中学校区の一部を拡大しました。その結果、通学区域を **別添資料4** 「小中併設校通学区域図（案）」のとおり設定しました。

この通学区域（案）は平成24年11月8日付けで流山市通学区域審議会から答申を受けたものです。平成25年度中に各種手続きを経て教育委員会議に議案として提出し、通学区域を決めて

いきます。

なお、この通学区の児童・生徒数（学級数）は、**別添資料 5**「小中併設校の児童・生徒数及び小学校・中学校の学級数推計表」のとおりです。

最大学級数は平成 35 年、36 年の 50 学級規模となりました。



(2) 小中併設校施設規模の利点

児童・生徒数の推計結果より、小中学校を別々に建設した場合には、小学校で 27 学級以上、中学校で 30 学級以上、併せて 57 学級以上の施設規模が必要となります。

しかし、小中併設校にしたことにより、小中各教室の使用を柔軟に考え、50 学級までの対応が可能となり、さらに図書室や音楽室等を共用することにより、面積の削減に努めました。

また、学校用地についても同様で、別々に建設する場合には、小学校 2.0 ha、中学校 2.5 ha、併せて 4.5 ha（「6. 総合計画での位置付け」を参照して下さい。）が必要となりますが、小中併設校にしたことにより、約 3.9 ha となっています。

#### 4. 主な協議経過

この事業を進めるにあたり、多くの方々の意見をうかがうため、平成24年3月には児童・生徒、PTA、自治会関係、NPOの方々を招いてワークショップを行いました。

また、市内小中学校教職員による教職員協議会を開き、日々の実践を踏まえた、新しい学校への期待や要望等の様々な意見が出されました。

**(別添資料6「小中併設校に係る主な協議等の経過」を参照して下さい。)**

#### 5. 事業の実施方法

本事業の実施手法については、市の直接施工、PFI手法など検討しましたが、費用負担の平準化と人的負担の軽減が図れることから、UR都市機構の立替施行制度を活用することとしました。

立替施行制度は、市からUR都市機構に設計、施工、建設、監理まで一貫して委託・依頼し、建物の完成後に市へ譲渡されるものです。

立替施行制度は

①費用負担の平準化：建設費、用地取得費のうち国庫補助金、地方債を除く費用を長期割賦でき、市の財政負担を軽減できます。

②人的負担の軽減：UR都市機構の技術力と事業ノウハウを活用し、本事業に係る本市職員の人的負担の軽減を図ることができます。

UR都市機構とは、基本設計・実施設計の業務委託契約を平成23年6月に締結しました。今後施設の建設・監理業務についても、引き続きUR都市機構に依頼・委託する予定です。

#### 6. 総合計画での位置付け

流山市総合計画後期基本計画（平成22年度から平成31年度）における新市街地地区の小中学校建設の位置付けは、TX沿線開発の進捗に伴い、児童・生徒の増加に対応した学校建設の整備が急務となっていました。

このため後期基本計画策定時（平成21年度策定）では、新市街

地地区に小学校 1 校（学校用地取得 2.0 ha）、中学校 1 校（学校用地取得 2.5 ha）を総事業費 132.8 億円で新たに建設する計画を位置付けました。

その後、小中一貫した教育を推進する施策を踏まえて、小学校と中学校を同一敷地内に集約し、併設することとしました。

現在、策定中の後期基本計画中期実施計画（素案）（平成 25 年度から平成 27 年度）には、基本設計の途中段階であったことから小中併設校の建設及び学校用地取得（約 3.9 ha）で、総事業費 107.4 億円を見込みました。

## 7. 概算事業費

### (1) 概算事業費

中期実施計画（素案）策定時以降、さらに基本設計を進めてきたなかで学校規模を見直し、最終的に概算事業費は施設と用地を併せて 118.5 億円<sup>(1)</sup>となりました。

事業費が増加した主な要因としては、児童・生徒数の増加に伴う予備教室や多目的教室の追加、昇降口、トイレの増や最大食数に対応した給食調理場、電気設備室の増に伴い面積が増加したこと、さらに、設備面では児童・生徒の体格差に対応したプール水位調整設備及び、小中全学年がプール授業を行うためにはできるだけ長期間プールを使用するため、屋根付プールとしたことなどによります。

なお、事業費については、今後議会の議決を経て、決定されることとなります。

事業費の財源内訳

単位：億円

項目	総額	財源内訳		
		国庫補助金	地方債	一般財源
計	118.5	19.8	60.5	38.2

(1) 用地購入費については現在交渉中であり、今後変更の場合があります。



平成 25 年歳入見込みの市税

単位：億円

年度	市 税	
	予算見込み額	2割相当額
25	228.2	45.6

事業費の財源として、国庫補助金、地方債、一般財源を見込んでおり、その中で地方債の額が、平成 25 年度の歳入見込みにおける市税の 2 割を超えています。

(2) 地方債について

地方債を発行して事業を実施する理由は、大きく二つあります。

①資金繰り：建設事業費が大きいため国庫補助金を除いた財源について、建設費等を支出する年度の市税収入のみで賄った場合、その他の市民サービスにあてる財源が不足します。

②世代間の公平性の確保：地方債を発行しなかった場合には、現在お住まいの市民の皆様が負担する税金のみで建設することとなり、将来市民となり同じように施設を使用する市民の皆様が負担がないことから、不公平になります。

地方公共団体の予算は、本来その年度に使う経費はその年度の収入で賄うことが原則ですが、①や②のことから、学校や道路など将来にわたり使用する公共施設に係る事業には、地方債の発行が認められているものです。(地方財政法第 5 条)

8. その他

(1) 近年の学校建設

平成 21 年 4 月に移転し、新校舎となった本市の小山小学校建設は、文部科学省委託事業として「幼稚園、小学校及び中学校施設整備指針改訂に係る先進事例集検討委員会」で平成 22 年 6 月に発行した「これからの小・中学校施設<sup>(2)</sup>」に全国の先進事例(多摩市立多摩第一小学校、福井市立至民中学校等 10 校のうち

<sup>(2)</sup> 文部科学省「これからの小・中学校施設」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/seibi/1294514.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/1294514.htm)



の1校)として紹介されています。新しい学校づくりである今回の小中併設校建設にも、小山小学校の経験を大いに活かしたいと考えています。

本市の、この学校建設の考え方は、今後既存校が老朽化により建替える場合の目標となり、新しい学校づくりを基本として学校建設を行っていくものです。

## (2) 既存校への対応

既存校の施設整備の面からは、校舎改修事業や大規模事業としてこれまでも改修を行っており、今後も後期基本計画中期実施計画に基づいて計画的に改修を行い、安心安全で良好な教育環境の保全に努めます。

また、小中一貫教育としては、これまで隣接する小・中学校でそれぞれ築いてきた取り組みと地域の特性を活かし、中学校区ごとの小中連携をより充実させ、地域と一体となった一貫した教育を進めます。

## (3) 周辺校への対応

小中併設校周辺の学校である小山小学校、八木北小学校、流山北小学校、西初石小学校の児童の保護者の皆様には、学区等の説明会を開催する予定で、日程は学校よりお知らせします。